



独立行政法人

高齢・障害・求職者雇用支援機構

Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

令和7(2025)年4月採用職員【募集要項】 ※令和6年4月30日締切分

職業訓練指導員【職業能力開発職】

(経験者(実務経験10年以上))

1 募集内容

1) 職業能力開発職

職務内容

【雇入れ直後】就業の場所における、離職者、在職者等に対する職業訓練指導業務及び職業訓練に関する付随業務

【変更の範囲】就業の場所における、離職者、在職者等に対する職業訓練指導業務及び職業訓練に関する付随業務(ただし、出向に係る規程に従って出向を命じることがあり、その場合は出向先の定める業務)

募集分野

別添「募集施設及び分野一覧」にある施設に対応した職種

※詳細は別添参照

応募資格

以下のいずれも満たす方

(1) 令和7年4月1日(採用予定日)時点で61歳以下の方。

(2) 応募する施設(配属先施設)に応じて必要となる学歴を以下のとおり満たしていること。

①職業能力開発促進センター・訓練センターの場合

高等学校卒業以上の学歴を有する方

②職業能力開発大学校・職業能力開発短期大学校の場合

●原則として、四年制大学卒業以上の学歴を有する方及び工業高等専門学校の専攻科卒の方。

(四年制大学には、職業能力開発総合大学校及び職業能力開発大学校応用課程を含みます。)

●機械運転、港湾物流、接客サービスの分野

高等学校卒業以上の学歴を有する方。

●航空機整備の分野(今回は募集なし)

短大又は専門学校卒業(2年課程)以上の学歴を有する方。

(3) 募集分野の実務経験年数を令和7年3月末までに10年以上有する方

ただし、募集分野が「機械運転」、「港湾物流」、「航空機整備」、「接客サービス」の応募者のうち、学士以上の学位を有する場合は募集分野に関する実務経験年数が採用日前日までに5年以上ある者も応募可能とする。

(4) 応募分野に関する職業訓練指導員免許を取得している方、又は採用日までに取得可能な方。各募集分野に必要な職業訓練指導員免許は、別紙1「募集分野に必要な職業訓練指導員免許について」を参照すること。

(5) 品行方正であり、公的機関においてものづくりを通じて、ひとりづくりのために情熱を持って、他の職員と協調して職業訓練指導ができる資質のある方

なお、職業訓練指導員免許が取得可能な方とは、次のいずれかに該当する方を指します。

・応募時点で職業訓練指導員講習(48時間講習)の受講資格があり、同講習を受講することで免許が取得できる方。

・応募時点で工業等の高等学校教員免許状を有する等の条件により、都道府県へ申請することで免許が取得できる方。

また、次のいずれかに該当する方は関係法令により職業訓練指導員免許を受けることができないため、応募できません。

- ・精神の機能の障害により職業訓練指導員の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない方
- ・禁錮以上の刑に処された方
- ・職業訓練指導員免許の取り消しを受け、当該取消の日から二年を経過しない方

※未経験者（実務経験3年未満）、経験者（実務経験3年以上又は実務経験10年以上）のどちらの応募要件を満たしているかについては別紙2「職業訓練指導員（職業能力開発職）の採用に係る応募資格等について」を参照すること。

2) 留意事項

・採用後の転勤が可能な方

（全国にある当機構の施設間において転勤（全国転勤）があります）

・既卒者の方については、ご相談の上で、令和6年度途中（2025年3月までの間）に採用し、勤務していただくこともあります。

2 待遇

1) 契約期間

期間の定めなし

2) 試用期間

採用の日から6カ月間（試用期間中も待遇は変わりません）

3) 俸給

270,800円～311,420円（高等学校卒業後フルタイムでの関連実務経験10年で採用された場合の見込み額）

299,400円～344,310円（大学卒業後フルタイムでの関連実務経験10年で採用された場合の見込み額）

※ 令和7年4月1日に採用された場合の給与水準による試算。

※ 上記の月額は「俸給＋地域手当」の合計。地域手当は勤務地により異なります(0%～15%)。

※ 募集分野に関する実務経験等に応じて加算されます。

※ 「13)定年等」に記載の定年年齢の段階的引き上げに伴い、60歳を超える職員の俸給は、規定額の7割程度の額となります。

※ 上記の月額とは別に、給与規程に基づき、該当者には下記諸手当も支給されます。

参考：

採用予定日に37歳大卒かつフルタイムでの関連実務経験15年で採用された場合は、月額36.9万円程度（採用1年目）となります。

この場合の年収は、採用1年目で550万円程度、採用2年目で620万円程度となります。（注）

（注）

○令和7年4月1日に採用された場合の給与水準による試算。

○月額は俸給、地域手当（※勤務地により0%～15%）の合計。上記の地域手当は、千葉市内に勤務する場合（俸給の15%）

○年収は俸給、地域手当、賞与（いわゆるボーナス）の合計。

○賞与：1年間に俸給等の4.5か月（※令和5年度実績。なお、採用1年目は、4月以降の8か月分の算定となります。）

○上記以外にも、規程に基づき、該当者には諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等）が支給されます。

- 4) 諸手当 扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当等
- 5) 昇給 年1回
- 6) 賞与 年2回（令和5年度実績 4.5カ月）
- 7) 就業の場所 【雇入れ直後】原則として応募施設となります。
各施設の応募状況等によっては応募者の意向を確認の上、応募施設以外の施設が勤務場所となる可能性があります。
【変更の範囲】全国にある次の（1）～（4）の施設間での転勤があります。
（1）職業能力開発促進センター、訓練センター
（2）職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校
（3）国立職業リハビリテーションセンター、国立吉備高原職業リハビリテーションセンター
（4）機構本部（千葉県千葉市）、障害者職業総合センター（同左）
※ 各施設の詳細については当機構ホームページ（<https://www.jeed.go.jp/location/index.html>）をご参照ください
- 8) 勤務時間 8:45～17:00（勤務場所によって異なる場合があります）
- 9) 休憩時間 12:15～13:00（勤務場所によって異なる場合があります）
- 10) 時間外労働 あり（令和4年度実績 月平均6.4時間）
- 11) 休日・休暇等 週休2日制（土曜・日曜）、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）、年次有給休暇（年間20日）、特別休暇（夏季、結婚、忌引、産前・産後等）、育児休業制度、介護休業制度等
- 12) 福利厚生 各種社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）、財形貯蓄制度等
- 13) 定年等 令和5年度から次のとおり段階的に定年年齢を引き上げる予定としています（定年後、希望により70歳まで再雇用制度あり）。
- | 年度 | 令和5年度から
令和6年度 | 令和7年度から
令和8年度 | 令和9年度から
令和10年度 | 令和11年度から
令和12年度 | 令和13年度 |
|------|------------------|------------------|-------------------|--------------------|--------|
| 定年年齢 | 61歳 | 62歳 | 63歳 | 64歳 | 65歳 |
- 14) 研修制度 新規採用職員研修、指導員養成研修、専門研修、民間セミナー受講研修等の各種研修あり
- 【新規採用職員研修(全職種共通)】
機構職員としての自覚と責任を認識し、必要な基礎的知識を習得するために、入構後約1週間、全職種共通で実施する研修があります。
- 15) 受動喫煙防止措置 屋内禁煙

3 応募方法

1) 応募書類 (電子データにて提出)



【JEEDキャリアガイドWeb版】
<https://www.jeed.go.jp/saiyou/>
→「採用情報」ページに
募集要項を掲載しています

(1) 電子データにて提出する書類

下記①～⑤の応募書類について、【JEEDキャリアガイドWeb版】の「採用情報」ページに掲載している、職業能力開発職（経験者（実務経験10年以上））の「応募書類（JEED様式）※Excel様式」により作成してください。すべて同じExcelファイルの別シートにあります。なお、同ファイル内の作成方法シートに記載していますが、青色セルへの入力等および2か所への写真貼付をしていただきます。

下記⑤については、取得（予定）状況に応じてご提示ください。

- ①履歴書・自己紹介書（履歴書には写真データを貼付のこと。）
- ②職務経歴書
- ③本人確認票（本人確認票には写真データを貼付のこと。）
- ④作文
- ⑤職業訓練指導員免許の写し

※職業訓練指導員免許を既に所持している方は、自己紹介書の「資格、免許」の欄に所持する免許職種名を必ず記入し、当該免許の写しを提出（応募メールにファイル添付）してください。また、令和7年3月末までに職業訓練指導員免許を取得見込みの方は、「取得にあたって申請する都道府県名、取得予定時期及び取得方法、免許職種」を明記してください。

(2) 郵送にて提出する書類

一次試験合格者には、以下2点について、**令和6年6月9日（日）**までに原本の提出を依頼します。一次試験合格者には改めて依頼いたします。

- ①成績証明書（原本）
- ②卒業（見込）証明書（原本）

※大学院修了（見込）者は、大学院の成績証明書・修了（見込）証明書に加え、大学の成績証明書・卒業証明書も併せて提出をお願いすることになります（いずれも原本）。

※封筒に「応募書類在中」と朱書きしてください。

※応募締切日までに間に合わない場合、いつまでに提出できるかをご提示願います。

※ 応募書類は、原則返却いたしませんのでご了承下さい。また、提出していただいた個人情報は、当機構の採用活動及び採用後の雇用管理以外の目的で使用することはありません（採用に至らなかった方の個人情報は、採用選考終了後、情報漏洩のないよう適切な方法で破棄します）。

2) 応募書類提出先

(1) 電子データにて提出する書類

上記の応募書類を下記の方法で提出してください。

■ 提出手順

・提出する応募書類のExcelファイル名を「能開職・〇〇〇〇（氏名）・応募書類(JEED様式)」としてください。（例）能開職・幕張太郎・応募書類(JEED様式)

・下記のURL（提出用クラウドサービス）にアクセスしてください。

<https://jeed-box.ent.box.com/f/28b659210e1c47be802f0af8b8dd6df3>

・応募書類のExcelファイルを画面の指示に沿ってアップロードしてください。

※アップロードが正しく完了すると、アップロード完了画面が表示されます。

※JEEDキャリアガイドWeb版の採用情報ページに、「応募書類提出用マニュアル」を掲載しています。

※**応募方法に関するお問合せは、下記「6 問い合わせ先」までお願いします。**

※「@yahoo.com」のアドレスからのメール受信は、JEEDのメールサーバの仕様により受信できかねます。（「@yahoo.co.jp」は問題ありません。）

※履歴書に記載いただく電子メールアドレスは、受験案内や試験結果の通知等、当機構から採用関係に必要な連絡をする場合に使用いたしますので、間違いのないように入力してください。

（添付ファイルが開ける電子メールアドレスを記載してください）

（採用関係以外の目的では使用いたしません）

(2) 郵送にて提出する書類

〒261-8558 千葉市美浜区若葉3-1-2（高度訓練センター内）

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

総務部人事課人事第五係へ送付（親展）

※封筒に「**応募書類在中**」と朱書きしてください

3) 応募締切日

令和6年4月30日（火）17時00分 必着

※締切日時以降に応募書類の提出があった場合は無効となります。

4) その他

応募書類の受理及び試験結果の連絡等については、履歴書に記載いただいたメールアドレスあて、ご連絡いたします。当機構からのメール「saiyou@jeed.go.jp」が受信できる状態にしていただきますようお願いいたします。

4 選考方法

1) 第一次試験

内 容	・書類審査
日 時	令和6年5月11日（土）から5月15日（水）まで
合 否 通 知	合否に関わらず、受験者全員にメールにて通知します（令和6年5月21日頃までに通知する予定です）。

2) 第二次試験

内 容	基礎能力試験、説明力確認試験及び面接試験 ・基礎能力試験 基礎能力試験は、言語・数理・論理等に関する出題となります。 ・説明力確認 指定する基礎的な工学知識について説明をいただき、説明力の確認をさせていただきます。
日 時	令和6年6月3日（月）から6月9日（日）のうち当機構が指定する日時 ※詳細は、第一次試験合格者あて通知します。
場 所	応募施設

3) 第三次試験

内 容	面接試験
日 時	令和6年6月24日（月）から6月28日（金）のうち当機構が指定する日時 ※詳細は、第二次試験合格者あて通知します。
場 所	当機構本部（高度訓練センター内） 千葉県美浜区若葉3-1-2

5 留意事項

- ・ 受験等に要する交通費、宿泊費等は自己負担となります。
- ・ 選考中又は内定から採用までの間等を問わず、下記の場合は合格又は内定を取り消します。
 - ① 応募資格がないことが判明した場合
 - ② 応募にあたって重要な経歴を偽った場合
 - ③ 採用選考において不正な手段をとったことが確認された場合
 - ④ 心身の事故により職務の遂行に堪えられないと認められた場合
 - ⑤ 反社会的行為等の機構職員に必要な適格性を欠くと認められる行為をしたことが確認された場合

6 問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（ <https://www.jeed.go.jp> ）
〒261-8558 千葉県美浜区若葉3-1-2
総務部人事課人事第五係 TEL.043-213-6128,6129
FAX.043-213-6808
E-mail saiyou@jeed.go.jp